



2026年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社カカクコム  
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 敦浩  
(コード番号：2371 東証プライム)  
問 い 合 せ 先 取締役上級執行役員CFO 粕谷 進一  
T E L 03-5725-4554

(変更) 「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」  
の一部変更に関するお知らせ

当社が2025年3月19日に公表しました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部に変更の必要が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、対象となる当社執行役員（2025年3月19日時点）との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容の一部変更について決議を行ったため、2025年3月19日公表の内容を一部変更するものです。

2. 変更箇所

変更箇所は\_\_\_\_で示しております。

(変更前)

(前略)

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各執行役員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(中略)

(6) 株式の管理

(後略)

(変更後)

(前略)

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と各執行役員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。なお、当社は、対象となる執行役員（2025年3月19日時点。以下同じ。）との間で、個別に本割当契約の変更契約を締結することを決議しております。

(中略)

(6) 譲渡制限の解除条件(追加)

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社の普通株式に対し、金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を開始され、当社が本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の取締役会決議を行っている場合（その後、対象となる執行役員による申出の以前に、当社が本公開買付けに賛同し株主に対して応募を推奨する旨の意見を変更した場合を除く。）であって、対象となる執行役員から当社に対して本公開買付けに応募するために本株式に係る譲渡制限を解除するよう書面により申し出があった場合、本株式に係る譲渡制限を解除する。ただし、この場合において、対象となる執行役員が本株式の全部又は一部を本公開買付けへ応募せず、かつ本公開買付けが成立したときは、当社は、本公開買付けに係る買付期間の末日の翌営業日において、対象となる執行役員が本公開買付けへ応募しなかった本株式の全てを無償で取得する。なお、対象となる執行役員が本株式の全部又は一部を本公開買付けへ応募したものの本公開買付けが不成立となった場合には、譲渡制限の解除は遡って効力を失い、対象となる執行役員が返還を受けた本株式については、再び上記7（1）に定める譲渡制限の対象となるものとする。

(中略)

(7) 株式の管理

(後略)

以 上